

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

坂井市長 池田 禎孝

| | |
|-------------------|---------------------------------------|
| 市町村名 (市町村コード) | 福井県坂井市 (182109) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 三里浜砂丘地地区 (下野・黒目・米納津・山岸・西野中・沖野々・横越) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和8年2月13日 (第 2 回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

三里浜砂丘地は、令和元年度に5名が新規就農するなど就農希望者が多い地区であるが、他地域同様、農業者の高齢化及び後継者不足が課題である。
 さらに近年では、イノシシや中獣類(アライグマ等)による農作物や農業用施設の被害が三里浜砂丘地にも拡大しており、その対策が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・山岸地域の農地利用は、ニンジン等を生産する認定農業者1経営体や生産者グループ1経営体、ミディトマト等を生産する認定新規就農者7経営体などが担う。
 ・黒目地域の農地利用は、コカブやメロン等を生産する認定農業者3経営体、ミディトマト等を生産する認定新規就農者2経営体などが担う。
 ・米納津地域の農地利用は、スイカやダイコン、コカブ等を生産する認定農業者5経営体、コカブ等を生産する1経営体などが担う。
 ・下野地域の農地利用は、コカブ等を生産する1経営体などが担う。また、沖野々地域の農地利用は、コカブ等を生産する1経営体などが担う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|--------|
| 区域内の農用地等面積 | 226 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | - ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

| |
|--|
| (1)農用地の集積、集約化の方針 |
| 三里浜砂丘地農業支援センターが中心となり、新規就農者や規模拡大を目指している既存の農家に農地を斡旋していく。 |
| (2)農地中間管理機構の活用方針 |
| 地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び現地相談員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。 |
| (3)基盤整備事業への取組方針 |
| 0 |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針 |
| 新規就農者に対し、行政やJAのみならず、里親を含む地域がサポートする。 また、既存品目の作付面積の維持拡大を図る。 園芸カレッジ入校生との繋がりを深め、将来的に独立就農する人材を確保する。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針 |
| 取組予定なし |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | |
|---|--------------------------------------|---|--------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④輸出 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等 | <input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携 | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ③ スマート農業実施に向けた事業を活用する。
- ① 圃場等に有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりの推進。
電気柵や固定柵の設置など有害獣の確実な侵入防止対策を行う。
農家や捕獲隊などと連携した有害獣捕獲の推進。
- ⑧ 大雪によるハウスの倒壊被害防止のため、耐雪型ハウスの導入に取り組む。

4 変更申請履歴

| |
|---|
| 農業を担う者の追加2名(令和8年2月) 農業を担う者6名の経営面積の変更(令和8年2月) |
|---|